



平成28年11月22日
午前・12時30分受領

平成28年11月22日

南山城村議会議長 廣尾正男様

南山城村議会議員 奥森由登

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
先行取得用地について	6月定例会で公共用地先行取得事業として、債務負担行為が5,000軒に同意したが、その後の対応はどうなっているか。	村長
住民懇談会の開催について	議会は報告会を実施しているが行政が見えぬ対応が遅い等行政要望が多い。行政として各地域で懇談会を実施すべきと考えるかどうか。	村長
村の案内看板の設置について	R167号のバイパスが開通し、地域の安全等は確保されたが、予想はされていたが交通量の減少に伴う商業等への影響が出ている。荷掛、小休場の交差点附近に村の案内看板等の設置が必要と考えるかどうか。	村長

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携 150 ページ参照)

2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。